

平成29年度  
高松市牟礼地区地域審議会会議録

と き：平成29年8月17日（木）

ところ：牟礼コミュニティセンター ホール

平成29年度  
高松市牟礼地区地域審議会会議録

1 日時

平成29年8月17日(木) 午前10時開会・午前11時40分閉会

2 場所

牟礼コミュニティセンター ホール

3 出席委員 10人

委員	奥谷 義明	委員	多田 壽美
委員	小田 幸子	委員	中村 泰子
委員	川田 ヒロミ	委員	松浦 隆行
委員	栗本 好正	委員	松原 伊早恵
委員	坂本 英之	委員	三野 重忠

4 欠席委員 2人

委員	那須 巖	委員	久岡 芳彦
----	------	----	-------

5 行政関係者 36人

市民政策局参事	多田 雄治	コミュニティ推進課長	
市民政策局次長	政策課長事務取扱		藤田 晃三
	蓮井 博美	市民政策局次長	くらし安全安心課長
地域振興課長	植田 敬二	事務取扱	山下 省吾
地域振興課長補佐	鈴木 克則	くらし安全安心課長補佐	
地域振興課	地域振興係長		谷本 泰洋
	宮武 宏行	交通政策課長	板東 和彦
地域振興課	主事	交通政策課	技師
	古林 恵里奈		三谷 敏之

総務局次長 危機管理課長事務取扱	宮 脇 一 正	都市整備局次長 道路整備課長事務取扱	高 嶋 茂 樹
健康福祉局次長 障がい福祉課長事務取扱	金 崎 文 俊	道路整備課長補佐	増 尾 真 吾
障がい福祉課主幹	大 井 昌 和	都市整備局次長 建築指導課長事務取扱	金 本 一 成
生活福祉課長	森 本 健 二	建築指導課長補佐	三 宅 隆 行
長寿福祉部長 長寿福祉課長事務取扱	多 田 安 寛	公園緑地課長	河 合 良 治
長寿福祉課長補佐	高 尾 昌 伸	公園緑地課長補佐	蓮 井 隆
地域包括支援センター長	香 西 真由美	公園緑地課長補佐	植 田 一 徳
地域包括支援センター主幹	高 本 牧 男	消防局次長 総務課長事務取扱	辻 本 哲 彦
土地改良課長	三 宅 秀 造	消防局総務課長補佐	岡 本 司
土地改良課長補佐	國 方 浩 治	上下水道局次長 給排水整備課長事務取扱	西 村 重 則
観光交流課長	諏 訪 真 史	給排水整備課長補佐	中 山 英 徳
観光交流課長補佐	吉 峰 秀 樹	保健体育課長	平 野 勝 也
		総合教育センター所長	篠 原 隆 則

6 事務局（牟礼総合センター） 4人

センター長	熊 野 勝 夫	管理係長	西 原 真
副センター長	山 崎 茂 樹	主任主事	井 上 政 治

7 オブザーバー 1人

高松市議会議員	井 上 孝 志
---------	---------

8 傍聴者 0人

## 会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午前10時 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（山崎副センター長） お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成29年度高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、山崎が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、三野会長より御挨拶を申し上げます。

○三野会長 おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、連日の猛暑の中、また、大変御多忙の中を本地域審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

本日は、既に御案内のとおり、報告案件と協議案件について御審議いただきますが、特に（2）の協議案件につきましては、5月10日と19日の2度に渡り、委員のみで自主検討会を開催し、意見集約したものを大西市長に提出しており、本日、その正式な回答をいただく訳ですので、どうか最後まで、御審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、当局の皆様方におかれましては、日々のお仕事、本当に御苦勞様でございます。顔ぶれを見させていただくと、4月1日の異動で、蓮井次長を始め、初めてお目にかかる方も一部おられますが、どうか、本審議会のことをよろしくお願いしたいと思います。

これからの審議の中で、各委員の皆様方から、いろいろな御質問、御意見が出ようかと思いますが、的確なる御回答をよろしくお願いしたいと思います。

また、本日は大変御多忙の中、井上副議長におかれましては、オブザーバーとして御出席をいただいております。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

今後、高松市の更なる発展のために、御指導をよろしくお願いしたいと思います。

ところで、先の国勢調査によりますと、日本全国で100歳以上の方が6万1,763人居られ、そのうち105歳以上の方が3,916人居られるとのこと。また、平均寿命も、日本が男女とも世界第2位とのこと、非常に嬉しく、ありがたいことですが、同時に、健康寿命を延ばすことも大事だと考えています。平均寿命に健康寿命を少しでも近づけるためには、まず、食事、野菜を多く取り、できれば（青）魚を食べることが大切だと考えます。2番目は散歩等の適度な運動をすることで、3番目はストレスを溜めないことだと思

ますが皆様は如何お考えでしょうか。

どうか本日の地域審議会、最後までお付き合いいただきますようお願い申しあげまして、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

本日は、皆様、御苦勞様でございます。

○事務局（山崎副センター長） ありがとうございます。また、先ほど三野会長の御挨拶でも御紹介がありましたが、本日は、高松市議会議員であります井上副議長にもオブザーバーとして御出席をいただいておりますので、改めて御紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる際は、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申しあげます。以上でございます。

それでは、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） それでは、これより審議を進めてまいりたいと思います。皆様方の何分の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、定数12名の委員中、10名の御出席をいただいております。本審議会協議第7条第4項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席を得ておりますので、本日の会議は成立いたしておりますことを御報告申しあげます。

## **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、会議録の署名委員は、本地域審議会委員の名簿順にお願いしております。

名簿順でいきますと、本日の会議録署名委員には、多田委員と中村委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## **会議次第3 議事（1）報告事項**

### **合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況について**

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、会議次第にもございますように、報告事項1件と協議事項1

件でございますが、まず、(1)の報告事項、「合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況について」、担当部局より御報告をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

続いて、(2)の協議事項、「合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、担当部局より御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、時間に制限もございますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、(1)の報告事項、合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況について、担当部局であります地域振興課より御説明をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長(三野会長) はい、植田課長。

○植田地域振興課長 地域振興課長の植田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、(1)の報告事項、合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況につきまして、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元にA3サイズの横書きの表が2種類ございますが、そのうち、資料H29-①の合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況調書(牟礼地区のみの事業)を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成28年度事業の実施状況を記載し、平成28年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、29年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成28年度決算額を申しあげます。

まず、まちづくりの基本目標、「連帯のまちづくり」では、特別保育といたしまして、延長保育、障がい児保育、一時預かり事業等の実施に2,004万3千円でございます。

「循環のまちづくり」では、水道管網の整備といたしまして、老朽ビニル管の更新に7,991万5千円、牟礼浄化苑施設改築事業といたしまして、空調機設置工事等の費用に3,727万3千円、牟礼浄化苑管理費といたしまして、1億4,372万3千円でございます。

ます。

「連携のまちづくり」では、学校施設の耐震化といたしまして、牟礼南小学校屋内運動場の改修工事に2,953万3千円、学校施設の整備といたしまして、牟礼中学校の校舎外壁改修工事等に1,932万1千円、石の民俗資料館の運営・充実といたしまして、施設の維持管理、常設展示の充実等に2,166万4千円でございます。

裏面を御覧ください。

「交流のまちづくり」では、市道等の整備といたしまして、菜切(なきり)線の舗装工事に1;223万7千円、川原松井谷(かわらまついだに)線の改良・舗装工事に1,870万2千円でございます。

「参加のまちづくり」では、地域審議会開催費といたしまして、19万1千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、4億5,588万1千円を平成28年度において執行いたしております。

また、平成29年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、平成28年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、4億8,252万7千円となっております。

以上が合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況でございます。よろしくお願いたします。

○議長(三野会長) ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。(1)報告事項、合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況について、御質問等がございましたら挙手をお願いします。

○栗本委員 はい、議長。

○議長(三野会長) はい、栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 栗本でございます。よろしくお願いいたします。

資料を見る限り、上下水道やポンプ場、道路といった、いわゆる土木インフラ関係の予算執行率が非常に低く、繰越額が大きくなっていますが、これには、何か理由がございますか。

○議長(三野会長) この回答は、地域振興課から行いますか、それとも担当課からになりますか。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 植田課長、どうぞ。

○植田地域振興課長 ただいまの、土木インフラ関係の予算執行率が低いとの御質問ですが、本日は、上下水道関係の担当者が出席しておりませんので、この場で回答することはできませんが、道路の整備については、道路整備課から回答させます。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。

道路整備の予算執行率が低く、翌年度に繰り越されている理由ですが、川原松井谷線第1期工事につきましては、4,500万円余の予算に対して、2,600万円余を繰り越していますが、これは、道路用地の買収や設計等の地元協議に時間を要し、発注が遅れたため、今年度に繰り越しましたが、9月末までには竣工する予定です。引き続き第2期工事を発注する予定ですので、地元の関係者の方々には御協力をいただきたいと存じます。

○議長（三野会長） 栗本委員、よろしいでしょうか。

○栗本委員 はい。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

【発言なし】

○議長（三野会長） 特にないようでございますので、(1)の報告事項については、これで終わりたいと思います。

### 会議次第3 議事(2) 協議事項

#### 合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（三野会長） 続きまして、(2)の協議事項、「合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」でございますが、まず、概要説明を植田課長にお願いし、その後、項目番号順にそれぞれの担当から御説明をいただきたいと存じます。

それでは、概要説明を植田課長からお願いします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 植田課長。

○植田地域振興課長 地域振興課長の植田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、(2)の協議事項、「合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

資料につきましては、お手元の資料H29-②を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年4月10日付けの依頼文で取りまとめをお願いし、5月29日に御提出いただきました、合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見につきまして、各担当部局において、意見内容を精査・検討し、その対応方針について整理したものでございます。

それでは、資料の項目番号順に従いまして、各担当部局から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。それでは、項目番号1番の認知症予防の取組みについては、健康福祉局地域包括支援センターの香西センター長に御説明をお願いします。

○香西地域包括支援センター長 地域包括支援センターの香西でございます。項目番号1番の認知症予防の取組みについてでございますが、2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると言われていますが、身体活動のうち、特に、有酸素運動は、脳を活性化させる働きがあり、それを音楽に合わせて、リズムよく行う音楽体操は、認知症予防にも効果があるとされております。

本市では、音楽に合わせて行う、本市独自の運動プログラムとして、平成19年度に介護予防のための、「のびのび元気体操」を考案・作成して以来、これまで、地域の介護予防ボランティアである、「元気を広げる人」等が中心となり、高齢者居場所づくり事業等において、自主的に実施いただいていたところでございます。

今年度は、この「のびのび元気体操」を、より多くの高齢者に取り組んでいただけるよう、新たに、分かりやすい解説を盛り込んだDVDを作成することとしております。

今後は、居場所を始め、高松市社会福祉協議会が実施しております、「ふれあい・いきいきサロン」等、小規模な単位で高齢者が集う場において、作成したDVDを配布し、積極的な活用を働き掛け、更なる認知症予防につなげてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号2番、高齢者等の負担を軽くする訪問美・理容の助成制度への取組みについては、長寿福祉課の多田部長に御説明をお願いします。

○多田長寿福祉部長 長寿福祉課の多田でございます。よろしくお願いいたします。項目番号2番の高齢者等の負担を軽くする訪問美・理容の助成制度への取組みについてでございますが、対応方針としましては、本市では、老衰、疾病等の理由により、外出して理美容が受けることが困難な在宅の高齢者を対象に、訪問理美容を利用した際に助成を行う高齢者訪問理美容

事業を平成16年度に開始いたしましたが、年間の利用者件数が約10件と低迷していたことや、民間事業者において訪問サービスを行う理美容店が増加してきたことから、平成21年度をもって、この事業を廃止しております。

このため、こうした取組みを再開することは考えておりませんが、本年2月に作成いたしました「在宅ケア便利帳」の詳細版では、約100の訪問理美容店の料金を含めたサービス情報を掲載しており、この中では、交通費や出張費を徴収していないところが多数を占めております。

また、これらの情報は、本市のホームページでも公開しておりますので、必要な方に御紹介いただければと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号3番、小・中学生のSNS被害予防については、教育局の総合教育センター、篠原所長に御説明をお願いします。

○篠原総合教育センター長 総合教育センターの篠原でございます。よろしく申し上げます。

項目番号3番の小・中学生のSNS被害予防でございますが、教育局、教育委員会内では、総合教育センターと少年育成センターが主に担当しております。本日は、少年育成センターでの取組みも含めて説明させていただきます。

まず、昨年度、市内全小中学校を対象に携帯電話・スマホ等のアンケート調査を実施し、その集計結果を学校での情報モラル教育に生かすことができるよう各校に集計データ等を提供しております。

そのデータを基に、児童生徒を対象とした取組みとしましては、少年育成センターが希望する小学校の4年生を対象に、携帯電話やスマートフォン等の機器の適切な使い方について具体的に授業を行う「情報モラル出前授業」を実施しております。

また、情報モラル教育は、学校や家庭との連携が不可欠であるため、児童生徒のみならず、教員や保護者への啓発も実施しており、教員対象として、総合教育センターが毎年一回、夏季休業中に「情報モラル教育研修会」を各校から1名を指名し、悉皆研修として実施し、ネットトラブルの対応及び情報モラル教育における授業の在り方についての実践力の向上を図っております。

さらに、保護者を対象として、希望する学校で「情報モラル教室」を実施するとともに、アンケート結果を基に作成したリーフレットを小学校4年生の保護者等に配布し、インターネットの危険性や家庭でのルールづくりの必要性について啓発しております。以上が本市の主な取組みでございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号4番、水路・池・河川の水質保全については、上下水道局給排水設備課、西村次長に説明をお願いします。

○西村上下水道局次長 給排水設備課の西村でございます。項目番号4番の水路・池・河川の水質保全についてでございますが、生活排水対策として合併処理浄化槽の適正な維持管理は、公共用水域の水質汚濁防止の観点から重要であると認識しており、「浄化槽法」においても浄化槽管理者の義務として保守点検、清掃、法定検査が定められていることから、大型施設等を含む浄化槽の管理者に適正な維持管理を徹底していただくよう、上下水道局広報紙やホームページ等で周知・啓発するとともに、維持管理を行っていない浄化槽の管理者には職員が直接現地に赴き、指導を行っております。今後におきましても、引き続き浄化槽の適正な維持管理の指導に努めてまいりたいと考えています。

また、下水道の普及につきましても、現計画区域内の未整備地区において計画的な整備を推進してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号5番、公園遊具の維持管理については、都市整備局公園緑地課の河合課長、御説明をお願いします

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。よろしく申し上げます。

項目番号5番、公園遊具の維持管理についてでございますが、本市の都市公園には、約1,000基の遊具があり、牟礼地区にも約30箇所の公園に約80基のブランコ等の遊具がございます。

遊具の安全確保につきましては、国の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、専門業者による、年1回の定期点検や、通常管理業務に併せて、目視等による点検を実施しているところでございます。

これら点検により、遊具の不具合があった場合、適切に修繕を行う等、今後とも、安全で快適な公園施設の管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号6番、高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備については、消防局総務課の辻本次長、お願いします。

○辻本消防局次長 消防局総務課の辻本でございます。よろしく申し上げます。

項目番号6番、高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備についてでございますが、消防屯所は、市内に97箇所ございますことから、建物の老朽度、狭あい度等を総合的に勘案

し、整備計画を策定したうえで、順次、建替え等の整備を行っておりますが、御意見のあった牟礼分団第2部消防屯所につきましては、昭和52年に建築された鉄骨造の建物でございます。整備の優先度は比較的高いものと存じております。今後の整備計画を策定する中で、移転整備の必要性について検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） 続きまして、項目番号7番、地域防災計画の見直しについては、総務局危機管理課の宮脇次長、御説明をお願いします。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。よろしく申し上げます。

項目番号7番、地域防災計画の見直しでございますが、防犯、防災に役立つ防災グッズとして、居場所を知らせたり、助けを求める役割をする吹笛の配布は、現在のところ考えておりませんが、平成26年度に各世帯に配布いたしました、たかまつ防災マップ等で、災害時の持ち出し品の一つとして、笛（ホイッスル）を推奨しており、『自助』として、各家庭で取り組む中で、備えていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号8番、空き家対策の推進については、市民政策局くらし安全安心課の山下次長、御説明をお願いします。

○山下市民政策局次長 くらし安全安心課の山下でございます。よろしく申し上げます。

項目番号8番、空き家対策の推進でございますが、本市では、空家等対策の推進に関する特別措置法や高松市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例、また、昨年策定した、高松市空家等対策計画に基づき、空き家対策に取り組んでおり、対策の実施により、長年放置され、適切な管理がなされていなかった空き家が、除却されたもの、また、そこまでには至らないにしても、現状改善に向けた動きが見られるもの等、その効果は、徐々にではありますが、一定、現れているものと考えております。

しかしながら、所有者の死後、相続が適切に行われず放置され、倒壊や周辺的生活環境に悪影響を及ぼしている空き家も少なからず存在しているところであり、関係人等の調査等に困難を来たしているところでもあります。

今後とも、このような案件に対しては、登記簿や戸籍、固定資産税の課税状況等、様々な手段で関係人等を調査し、法や条例、計画に基づく措置を適切に実施するとともに、相続登記が適切にされるよう、様々な機会を捉えて啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号9番、食品の廃棄についてでございますが、これは、2局が関係しておりますが、まず、教育局保健体育課の平野課長から御説明をお願いします。

○平野保健体育課長 保健体育課の平野でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号9番の前半部分でございますが、学校では、食育について、学校給食を通して指導を行っており、学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒に食べ物の有難さや大切さを教えております。学校には、栄養士免許を持った食の専門家である栄養教諭や学校栄養職員がおり、発達段階に応じた専門的な講義や資料の配布を通して食の重要性や食文化の普及等の指導を行い、学校給食を正しく理解させることで食物を大事にすることや給食に携わる人への感謝の気持ちの醸成に努めております。

具体的には、食育に関して、児童・生徒が身に付けなければならない知識や信条等があり、学校では、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化を内容として、それぞれ指導しております。

食べ物の有難さや大切さの醸成については、その中で、感謝の心を持たせることが特に大切であると考え、学校給食を通して、その心情を育てております。

食事を作ってくれる方、運んでくれる方、農家や漁師等の生産者の苦勞を理解させることや命あるものへの感謝の心を持たせることで食べ物への有難さを育てたり、心身の発育や発達、健康の保持・増進には、栄養バランスの良い食事を好き嫌いなく食べること、残さず食べること等を実行して、食べ物の大切さを教えているところでございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、健康福祉局生活福祉課の森本課長から御説明をお願いします。

○森本生活福祉課長 生活福祉課の森本でございます。項目番号9番の後段、フードドライブ活動の受止めについてでございますが、フードドライブは、家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、フードバンク等に食糧を寄付する活動であり、生活困窮者への一助となっているものと考えます。高松市社会福祉協議会もその一役を担っていると伺っており、支援の輪を広げるため、今後、高松市社会福祉協議会を通じて、フードバンクとともに、フードドライブ活動に係る情報についての啓発活動を行い、協力を呼び掛けてまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号10番、住宅の耐震化について、都市整備局の金本次長、御説明をお願いします。

○金本都市整備局次長 建築指導課の金本でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号10番、住宅の耐震化でございますが、住宅の補助制度は、平成23年度から実施しており、これまでの実績はお手元の表のとおりでございます。表の右側、平成28年度

末までの合計でございますが、耐震診断が719件、5,817万円、耐震改修が241件、1億8,553万円、平成28年度から補助対象に加えまして、簡易改修と耐震シェルター・ベッドは御覧のとおりでございます。補助額の合計は、2億4,600万円余でございます。

補助制度の内容等については本市ホームページや広報たかまつ等の各種媒体の活用を始め、出張相談会や各地域のコミュニティ協議会等の活動の機会を捉え、説明を実施する等、積極的に周知・啓発を行い、引き続き、補助制度が十分活用され、住宅の耐震化が促進されるよう取り組んでまいりたいと存じます。なお、補助制度につきましては、お手元にリーフレットをお配りさせていただいております。また、9月27日水曜日に、牟礼コミュニティセンターにおきましても、事前予約は必要ですが、建築士による出張相談会を実施することとしておりまして、詳細は、9月1日号の広報たかまつでお知らせいたしますので、委員の皆様におかれましても、自治会やお知り合いの方への周知に御協力をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号11番の被災時の応援受け入れ計画については、総務局危機管理課、官協次長から御説明をお願いします。

○官協総務局次長 項目番号11番、被災時の応援受け入れ計画でございますが、全国の地方公共団体では、受援体制について、自治体等との相互応援協定の締結により、連携が図られていますが、受援計画の策定になると、広域からの応援を受け入れるために必要な共通ルールが定められておらず、策定のノウハウもない等の理由で、策定は進んでいない状況でございます。

本市におきましても、大規模災害が発生した場合を想定し、国・県、他の地方公共団体との相互応援協定等や、民間事業者との支援協定のほか、昨年9月には、災害ボランティア活動を、円滑かつ効率的に推進するため、高松市社会福祉協議会と「高松市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書」を締結する等、迅速かつ円滑に人的・物的支援が受け入れられるよう体制の整備は図っておりますものの、現在のところ、受援計画までは策定していないところでございます。

今後、円滑な応援の受け入れ体制の整備に必要となる本市の受援計画につきましては、県や他都市の計画等を参考に、本年3月末に国から公表された、災害時受援体制に関するガイドラインに沿って策定を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号12番、屋島の活性化については、担当局が2つに分かれていると思いますが、まず、市民政策局の蓮井次長、御説明をお願いします。

○蓮井市民政策局次長 項目番号12番、屋島の活性化についてでございます。よろしくお願いいたします。

屋島ドライブウェイの無料化を始め、屋島山上拠点施設の整備、水族館のリニューアル等、屋島の再生・活性化に取り組むことは、観光・MICE振興の面において、交流人口の拡大が見込める等、地域経済への波及効果も高く、延いては、本市全体のにぎわいの創出に繋がるものと存じております。

特に、昨年度策定いたしました高松市MICE振興戦略におきましては、屋島をアフターコンベンション（これは、会議終了後に計画されている各種行事等のことでございます。）やユニークベニュー（こちらは、歴史的建築物等で、会議等を開催することで地域特性等を演出できる会場等のことでございます。）として積極的に活用する考えをお示ししており、これらの取組みが屋島地域はもちろんのこと、隣接している牟礼地区にも相乗効果が発揮できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、創造都市推進局観光交流課の諏訪課長、御説明をお願いします。

○諏訪観光交流課長 観光交流課の諏訪でございます。よろしくお願いいたします。

同じく、屋島の活性化について、観光交流課における取組み、対応方針でございますが、本市では、行政を始め、民間事業者や市民団体等の関係者で構成する源平屋島地域運営協議会が中心となり、屋島・牟礼・庵治地区の歴史的・文化的に共通の観光資源を活用しながら、エリアの観光振興に取り組んでおります。

今後も、様々な関係者との連携により、屋島・牟礼・庵治地区の資源を生かした活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号13番、ため池の維持管理に対する財政支援については、創造都市推進局土地改良課の三宅課長、御説明をお願いします。

○三宅土地改良課長 土地改良課の三宅でございます。

項目番号13番、ため池の維持管理に対する財政支援についてでございますが、農業用施設の整備、改修等の事業につきましては、地元土地改良区等が事業主体となり、県や市等の各種補助制度も活用しながら実施されております。

近年のイノシシ等による、ため池等の農業用施設への被害に対する支援については、施設

の管理者に維持・管理をしていただくことが原則ですが、既存の土地改良事業制度の中で活用が可能な場合もあることから、個々の状況を個別に精査の上、地元土地改良区等と協議を行い適切に対応してまいりたいと存じます。

また、獣害対策の関係で、防護柵設置補助については、個人農地等が補助対象で、池の堤防等は対象にならないとのことを農林水産課から聞いております。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号14番、コミュニティバスの運行については、市民政策局交通政策課の板東課長、御説明をお願いします。

○板東交通政策課長 交通政策課の板東でございます。よろしく申し上げます。

項目番号14番、コミュニティバスの運行でございますが、本市におきましては平成25年9月に公共交通利用促進条例を制定しており、これに基づき、色々な公共交通の利用施策の促進に取り組んでいるところでございます。

また、コミュニティバス等の運行につきましては、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動を支援する制度を創設する等、公共交通の利便性の促進に取り組んでいるところでございます。

こうした中、電車やバスの路線がない公共交通空白地帯等における、公共交通ネットワークを維持・確保していくためには、地域住民の皆様の積極的な利用や関わりが不可欠でございます。このため、コミュニティバス等の運行に係る支援制度の活用等、地域での望ましい公共交通の在り方について議論をいただくとともに、本市としましても、それぞれの地域の実情に即した、適切な支援に努めてまいりたいと存じます。

コミュニティバスの運行を検討したい場合は、交通政策課に何なりと御相談をいただきたいと思っております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

最後でございますが、項目番号15番、道路の整備、インフラの維持管理については、都市整備局道路整備課の高嶋次長、御説明をお願いします。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。

項目番号15番、道路の整備（インフラ維持管理）についてでございます。

まず、未整備の生活道路につきましては、昨年度に見直しを行った生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

橋梁長寿命化修繕計画についてでございますが、本市では、牟礼町も含め、市内一円の橋

長2m以上の1,439の橋梁について、5年毎に定期点検を行っており、現在、平成26年度から平成30年度までの2期目の点検を実施しているところでございます。その点検結果により、橋梁の健全性を判断し、健全性Ⅲ判定以上となった橋梁については、安全性の観点から速やかに補修等の対策を行っております。牟礼町におきましては、現在、Ⅲ判定以上の橋梁はございませんが、今後とも橋梁点検を定期的実施し、インフラストックの老朽対策に努めてまいりたいと存じます。

また、道路等のインフラの維持管理についてでございますが、橋梁を始め、歩道橋等の舗装点検等を定期的に行うことにより、対処療法型維持管理から予防保全型の維持管理手法を導入するとともに、路面下空洞調査等の新技術を活用することで、経費の平準化を図りつつ、ライフサイクルコストを縮減する等、今後とも戦略的にインフラの維持管理、更新に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

以上で、（2）協議事項、「合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容について」、それぞれの担当課からの説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

まず、項目番号1番の認知症予防の取組みについて、御質問等ございませんか。

○小田委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、小田委員

○小田委員 小田と申します。よろしく申し上げます

以前、婦人会で「のびのび元気体操」のDVDを借りたことがあります。今後、自治会のような小規模な単位で借りたい場合は、既に何処かに備え付けてあるのでしょうか。それとも、これからのことになるのでしょうか。

○香西地域包括支援センター長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、香西地域包括支援センター長、どうぞ。

○香西地域包括支援センター長 ただいまの御質問についてでございますが、これまでは、平成19年度に当時の保健センターで作成したDVDの貸し出しを保健ステーション等で行ってきたところでございます。これまでも、自治会等の小規模単位の団体にも貸し出ししておりましたが、今年度、新たに作成するDVDは、小規模単位でも必要な団体には配布できるだけの枚数を準備しているところでございますので、御希望があれば、現在の高齢者の介護予防等の所管課である地域包括支援センターに御連絡をいただければお渡しすることができると思います。

○小田委員 ありがとうございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。他にございませんか。

【発言なし】

なければ、項目番号1番については、これで終わらせていただきます。

続いて、項目番号2番、高齢者等の負担を軽くする訪問美・理容の助成制度への取組みについての御質問・御意見はございませんか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、項目番号3番、小・中学生のSNS被害予防についてでございますが、この件について御質問等ございませんか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、項目番号4番、水路・池・河川の水質保全についてでございますが、この件について御質問等ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、項目番号5番、公園遊具の維持管理についてでございますが、この件について御質問等ございませんか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員

○栗本委員 栗本でございます。少子高齢化時代において、子どもの安全を確保することは、行政と地域が全体で取り組まなければならない大きな責務だと考えております。

公園遊具は、市全体で1,000基、牟礼地区に80基あるとのことですが、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」によりますと、遊具点検には、初期点検、日常点検、定期点検及び精密点検がありますが、その中でも、私は、公園管理者が行う日常点検が一番大事だと思っているので、管理者において適切な点検をお願いしたい。

職員だけで遊具の維持管理を行うことは大変だと思いますが、あくまで、遊具の維持管理は公園管理者の責任で行うことが原則となるので、たとえ、地元住民等で組織する公園愛護会が結成されている公園であっても、公園愛護会に任せているという認識を避け、公園管理者自らが維持管理に努めるようにしてほしい。

次に、私なりに牟礼近傍の数箇所の公園遊具を見て回ったところ、リスクの高いブランコ

については、しっかりした対応ができていますが、シーソーや滑り台には心配な箇所が見受けられたので、きめ細かな対応が必要と思われました。リスクを恐れてはいけませんが、ハザードの点検は不可欠との視点で今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○河合公園緑地課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、河合課長、答弁をどうぞ。

○河合公園緑地課長 委員の御指摘のとおり、平成26年に「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が改定され、それに基づき、遊具の定期点検を行っておりますが、中でも、日常点検が一番重要になると考えています。

指定管理者や公園愛護会が在る公園では、日常点検をこれらの者に任せておりますが、基本的な責任は、管理者である市に有ると認識しており、今後も、事故がないように、定期点検（日常点検）に努めてまいりたいと思ひます。

なお、牟礼地区に在る約80基の遊具のうち、特に修繕等の必要がない、A又はB判定のもの（49基）のほか、劣化が進行しているものの重大な事故に繋がるおそれがないC判定のものが26基、顕著な劣化の進行が見られ重大な事故に繋がるおそれがあり補修や交換が必要なD判定の遊具が、シーソー等で4基あります。

D判定を受けた遊具のうち1基については、撤去も含めた協議を地元と進めてまいります。残りの3基については、更新又は修繕の予定で、明日、業者と契約することとなっております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。栗本委員、よろしいでしょうか。

○栗本委員 はい。

○議長（三野会長） 他に、何かございませんか。

【発言なし】

項目番号5番については、他にないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、項目番号6番、高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備についてでございますが、この件について何か御質問等ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号7番、地域防災計画の見直しについてでございますが、この件について、何か御意見、御質問等ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号8番、空き家対策の推進についてでございますが、空き家対策は全国的な問題となっておりますが、何か御質問等ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、対応方針どおりとさせていただきます。

続いて、項目番号9番、食品の廃棄についてでございますが、この件についてはいかがでしょうか。

○川田委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、川田委員どうぞ。

○川田委員 川田でございます。

保健体育課からの食育についての回答のうち、各学校の栄養教諭等とありますが、これは、管理栄養士のことですか。

○平野保健体育課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 平野課長、どうぞ。

○平野保健体育課長 管理栄養士ではありません。栄養教諭や学校栄養職員は、栄養士の資格は持っていますが、全てが管理栄養士の資格を持っている訳ではありません。

○川田委員 栄養教諭等は、食文化の普及等の指導を行っているとのことですが、指導の対象は、子ども又は父兄だと思いますが、主にどちらを対象としているのでしょうか。また、年何回くらい実のある食育活動を行っているのでしょうか。

○平野保健体育課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、平野課長。

○平野保健体育課長 対象は子どもが中心です。食育指導については、給食時に順番にクラスを回ることもありますし、通常の授業の中で指導することもありますので、年何回というように設定されているものではなく、普段の学校生活を通して行っているものです。

○小田委員 かなり頻繁に行っているということでしょうか。

○平野保健体育課長 そうです。ただし、クラスを順番に回っていきますので、クラスが多くなれば回るのが遅くなることになります。

○小田委員 私が今まで食育を行ってきて思うのは、子どもはあくまで受け身の立場なので、本気で食育を実施する気があるのなら、父兄への指導をお願いしたいと思います。現在は食事を自分で作らずに菓子パンやスナック菓子を買って与える等、手を抜く家庭が多く、子どもの食事は危険な状態にあるので、このような状況が少しでも改善されるよう父兄への指導を切に希望します。

○平野保健体育課長 保護者に対しては、食育だより等のプリント類の配布や学校保健委員会を年1回開催し、保健だけでなく、保健体育、食育等を含めて保護者への啓発に努めたり、すべての学校ではありませんが、保護者参観で食育の授業を行う等して、浸透させていきたいと思っています。

○小田委員 プリントを配布するだけでは食育は全く出来ていないと思います。プリントを読む保護者が1割も居れば素晴らしいと思いますが、実際は傍らに置きっ放しのため、食育担当の栄養教諭等には、現実を見据えた指導をお願いしたいと思います。

○議長（三野会長） 小田委員は、自らの経験から食育は家庭が大事だという考えですが、学校でも家庭への指導をしっかりとやっていただいていると思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

他に、ございませんか。

【発言なし】

ないようですので、続きまして、項目番号10、住宅の耐震化でございますが、この件につきましては、まず、私から申しあげたいのですが、皆さんも御存知のとおり、香川県の耐震化率は全国平均に比べて6～7ポイント低いため、高松市でも、資料にあるように平成23年度から約2億5千万円の補助を実施し、耐震化を推進しております。特に平成28年度は熊本地震の関係もあったようで、住民が相当関心を待ったのか、件数も増えており、また、耐震シェルターへの補助にも新しく取り組む等しているため、今後も件数は伸びていくのではないかと考えられますので、担当次長においても、なお一層の指導をお願いしたいと思います。

他に、御質問等ございませんか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、次ページをお開きいただきます。

項目番号11番、被災時の応援受け入れ計画でございますが、この件についても、まず、私から申しあげますが、対応方針では、受援計画の策定を検討していくとのことなので、1日も早く関係者と協議して進めていただきたいと思います。備えあれば憂いなしという言葉もありますので、どうかよろしくお願いします。

なお、宮脇次長から何か申し伝えることがございますか。

○宮脇総務局次長 はい、現在の各地方自治体の受援計画の策定状況ですが、県レベルでは、かなり進んでおりますが、市・町レベルでは、まだ策定が進んでない状況です。その理由の

1つとして、大体の自治体間で応援協定が結ばれている状況で、それを有効利用しようという考え方があります。また、人や物を受け入れるに当たり、市や町が計画をバラバラで策定するよりは、県が音頭をとって一定の基準を設けた方が良いとの考え方もあります。

ただ、それを待っていれば、最近の熊本地震等に見られたように、受け入れが遅々として進まないことにもなりかねません。

そこで、高松市としましては、現在、高松市地域防災計画の中で受援計画をどうするか、検討しているところですので、県と協議を進める中で、できるだけ早期に、受援計画を別に策定するというよりは、地域防災計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。また、具体的にどうするかは、これから審議して行かなければなりません。今年度中を目途に地域防災計画にできるだけ反映していきたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。項目番号11番は、これで終わらせていただき、続いて、項目番号12番、屋島の活性化について、御質問等ございませんか。

○松原委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、松原委員どうぞ。

○松原委員 松原と申します。よろしく申し上げます。質問が2つあります。1つは、屋島山上の駐車場から水族館に行こうとした場合、案内板では、屋島寺を通過して行けることになっています。先日のことですが、たまたま車椅子の方が一緒だったのですが、まず、緩い石段があり、そこは何とか通ることができましたが、すぐに山門の高い敷居が現れ、他人の助けがなければ乗り越えることが出来ませんでした。それでも、何とか参拝を済ませて正面の門から出ようとしたのですが、そこは急な階段だったため、降りるのを諦め、元の道を引き返し、結局、反対（北）周りで水族館にどうにかたどり着くことが出来ました。

おそらく案内板は車椅子を想定したものではなかったと思われませんが、それ以外に案内板が見当たらなかったため、ベビーカーや車椅子を利用する人のために、もう少し丁寧な案内板にしていきたいと感じました。

もう1つは、現在、四国88箇所参りがブームになっているので、ベビーカーや車椅子でも気兼ねなく参拝できるよう、門の脇にスロープのようなものがあれば良いと感じました。

この2点について、何か対応をお考えであればお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（三野会長） はい、回答は蓮井次長からだと思いますが、ただいまの質問、案内板とスロープについて、対応できるものがあればお答えください。

○蓮井市民政策局次長 はい、政策課の蓮井でございます。まず、車椅子等で屋島寺をお参りするのが難しいという御意見ですが、屋島寺の境内になるため、市でスロープ等を作る等

の施設整備は難しいと思いますが、屋島山上にはボランティアガイドが居るので、人手が必要なときは、声を掛けていただければお手伝いができるのではないかと考えております。

もう1点の案内看板の整備でございますが、現在、屋島の全体的な整備を考えており、その中で、案内板等についても整備していく方向で進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、他に何かございませんか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員

○栗本委員 栗本でございます。私から、提案も含めて2点だけ申し述べさせていただきたいと思ひます。

政策課の対応方針は、前段はハード、後段はソフトに対する方針となっているようですが、まず、ハード面ではドライブウェイの無料化が、遅きに失する感はありますが、ようやく実現され良かったと思ひます。それから、山上の拠点施設の整備や水族館のリニューアル等にもぎわいの創出には欠かせないものなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、今までの先進地の事例からしますとハード（箱物）に特化したものは大体潰れているため、大事なものはソフトだと思ひます。

後段に、具体的に屋島をアフターコンベンションやユニークベニューとして活用する施策が打ち出されていますが、私から、是非、御検討いただきたいと思ひます。それは、ジオパークという構想で、大まかに略すと地球科学的な価値を含む地質遺産というものです。近隣では、四国西予ジオパークが日本のジオパークに認定されており、また、室戸のジオパークは世界ユネスコジオパークに登録されています。

御当地は、御存知のとおり、屋島、五剣山が在り、その形成過程等は地質学的に見ても非常に誇れる遺産であり、観光活性化の観点からも優れた資源であることから、ここで、日本や世界の関係者を集めた会議等が開催できれば、更なる地域の活性化に繋がります。

現在、香川大学工学部の長谷川修一先生が中心となりジオパーク構想の推進に向けて取り組んでおられますが、先生は、讃岐ジオパークという他所と絡めた構想も持っておられるようですので、是非、そういったことを含めた取組みをしていただきたい。通り一辺倒の箱物と通り一辺倒のソフトでは、おそらく、一過性で潰れてしまうので、ここにしかないオンリーワンの取組みをお願ひしたいと思ひます。

○議長（三野会長） はい、これに関しては、諏訪課長から回答をお願いします。

○諏訪観光交流課長 はい、観光交流課の諏訪でございます。御提案がありましたように、

ジオパーク構想につきましては、今後、観光振興における屋島活性化の一つの施策として検討してまいりたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

【発言なし】

ないようですので、以上で項目番号12番は終わらせていただき、続いて、項目番号13番、ため池の維持管理に対する財政支援についてでございますが、この件について何か御質問、御意見がございますか。

【発言なし】

特にないようですので、項目番号13番は、終わらせていただきます。

続いて、項目番号14番、コミュニティバスの運行でございますが、この件についてはいかがでしょうか。

○奥谷副会長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長。

○奥谷副会長 奥谷でございます。この件につきましては、私から提議させていただいております。

我々、牟礼町に住んでいる者にとっては、総合センターは身近な存在のため、それほどコミュニティバスの必要を感じることはないのですが、センターに関わりがあるのは牟礼町内だけでなく、また、現在は、高齢者の安全のため、免許証の自主返納が勧められている時代でもあります。そんな中で、庵治、屋島、古高松地区周辺に住む高齢者が総合センターに用があっても、足がないために容易に利用できなくなることを想定したとき、これからは、コミュニティバスが必要になるのではないかと考えました。隣のさぬき市では、コミュニティバスが上手に運用されており、牟礼地区でもできないかと提案させていただきました。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。この件については、板東課長、お答えください。

○板東交通政策課長 はい、少子・高齢化社会を迎えるに当たり、行政として、足の確保をどうするかという課題に向き合うことが求められる時代が来るのではないかとと思いますが、一方で、バスの運行等、足の確保については、それぞれニーズや目的が違うほか、バスは何処でも走れる訳ではない等の問題があります。

先ほど、さぬき市の例が出ておりましたが、さぬき市では、市が運行委託しているバスを走らせており、その委託費は、高松市がバスの赤字路線に拠出している補助金約7,000万円を上回っております。このように、厳しい財政面で折り合うかどうかの問題もあります。

が、足の確保は重要と考えておりますので、地域の方と協力、協議させていただく中で、何処にどのようなバスをどのような時間帯で運行すれば良いか等を、福祉部局と連携しながら検討していきたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。他に何かございませんか。

【発言なし】

ないようですので、以上で項目番号14番は終わらせていただきます。

最後になりますが、項目番号15番、道路の整備、インフラの維持管理についてでございますが、この件について何か御質問、御意見がございますか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員どうぞ。

○栗本委員 この件については、昨年も意見を述べさせていただきましたが、3点ほどございます。

1点目は、先ほど、合併基本計画に係る平成28年度事業の実施状況の中でも質問しましたが、土木インフラ関係の整備には、地権者等の相手があり、利害も絡むので大変だということ実は実体としてよく分かるのですが、今後とも引き続き、早期の整備、ネットワークの構築に向けて精力的に取り組んでいただきたいということです。

2点目は、橋梁長寿命化修繕計画の中で、牟礼町においては、早期措置を講じなければならない健全性Ⅲ判定以上の橋梁はないとのことでしたが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい健全性Ⅱの判定を受けているものはどのぐらいありますか。というのは、現在はⅡ判定だから安心するのではなく、Ⅱ判定のものでも、やがてはⅢ判定となるのが自然の摂理で、そうならないためには、早期の予防・保全が大事となるため、現在の状況をお聞かせいただきたい。

もう1点は、質問項目の中で取って、道路の整備、括弧書きで（インフラ整備）としていたのには意味がありまして、これは、道路に限らず、インフラ全体の整備を指しています。

先般、ファシリティマネジメント推進室による公共施設の再編整備計画についての説明がありましたが、これからは、ファシリティマネジメント推進の観点から、従来の箱物系だけに限らず、土木インフラ系も含めたインフラ全体の整備をすることが必須で、そのためには、将来を見越した大局的見地から取り組むことが必要かと思っておりますので、是非、今後の検討をお願いできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三野会長） はい、3点ほどあったかと思っておりますが、高嶋次長から回答をお願いします。

○高嶋都市整備局次長 はい、道路整備課、高嶋です。

まず1点目の道路の早期整備ですが、先ほど言われましたように、地権者等の関係者や水利組合等関係機関の協力を得ながら、また、通学路であるとか、通行量であるとかの優先度も加味して、協議が整ったところから整備していきたいと考えています。

2点目の健全性Ⅱ判定の件ですが、先ほども申しましたが、市内全体で橋長2m以上のものが1,439橋あるうち、牟礼町地区には38橋ありますが、まだ調査が終わってない5橋を除いて、25橋がⅡ判定となっています。長寿命化計画では、Ⅱ判定のものが予防保全の観点から一番大事でございますが、点検の結果、想定以上にⅢ判定が多かったため、本来、しなければならないⅡ判定の予防保全が出来ていないのが現状ですが、これから、Ⅱ判定の予防保全に着手していく状況です。

なお、Ⅲ判定になると、5年以内に修繕しⅡ判定に戻すのが基本となっています。

3点目のメンテナンスサイクルの件ですが、本市では現在、公共施設にはファシリティマネジメントによる取組みが、道路を始めとするインフラ施設には、一部検討中や未整備のものがあるものの、個別の長寿命化計画による取組みがされておりますが、将来的に、箱物とインフラを一元的に管理できるよう、高松市公共施設等総合管理計画を作成し、コストの削減と平準化を図りつつ、安全で安心な施設にしていきますので、どうぞ、よろしくお願ひします。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員。

○栗本委員 先ほどの説明の中で、Ⅱ判定が25橋あるとのことで、この予防・保全が一番大事ですので、大変だとは思いますが、抜本的な取組みを是非お願いしたいと思ひます。

それから、以前の説明では、ファシリティマネジメントの対象施設には、土木系インフラは含まれないことになっていたと思ひますが、これとは別に総合的な計画があるということですか。

○高嶋都市整備局次長 （公共施設等を）全て含んだ計画です。

○栗本委員 アセットマネジメント的な位置付けがされているということですね。

○高嶋都市整備局次長 そうです。

○栗本委員 分かりました。これは、初めて聞きました。

○議長（三野会長） はい、他にございませぬか。

【発言なし】

御質問等ないようですので、項目番号15については、これで終わらせていただきます。

他に何かありませんか。

ないようでございますので、以上で（２）協議事項、合併基本計画に係る平成３０年度から平成３２年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、終わらせていただきます。

#### 会議次第４ その他

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第４の「その他」でございます。

折角の機会ですので、この地域審議会でお聞きしたいことや御意見、御質問等がございましたら、どなたからでも御発言をお願いします。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 松浦でございます。よろしくをお願いします。

牟礼中央公園ですが、運動施設として体育館、テニスコート、野球のグラウンド等がありますが、施設の老朽化が進んでおり、このまま放置すれば利用者にも影響が出るため、早急な実態調査を実施し、必要であれば修繕する等の対応をお願いしたいとのことです。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、この件につきましては、スポーツ振興課が担当だと思いますが、今日は、来られてないので、多田参事から担当にお伝えいただきたいと思います。

○多田市民政策局参事 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、多田参事。

○多田市民政策局参事 市民政策局、多田でございます。松浦委員から御指摘のありました牟礼中央公園の件ですが、先ほどから、道路にしても、公園にしても、その維持管理等について、担当課長から説明がありましたように、多数の施設を抱える市としましては、地域の方々にも御協力をいただきながら日常的な滞りがないよう、維持管理等に努めてまいりたいと思います。担当課のスポーツ振興課には、地域審議会において、このような御意見があったことを伝え、早急に実態調査をするよう依頼します。

○議長（三野会長） 他にございませんか。

○中村委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、中村委員。

○中村委員 中村です。お願いします。

ヘルプマークというものがあるのですが、これは、外観からは分かりづらい難病や内部疾患等のハンデがある人がこのマークを身に付け、周囲が援助するためのマークで、東京都が発祥で、四国では、昨年から徳島県が導入しておりますが、県内では、まだ実施されておられません。

東京都では、既に地下鉄やバスの優先席にヘルプマークが表示されていますが、私が気になるのは、電車やバスで席を譲るような支援ではなく、災害時に、聴覚障害者が避難所での生活を強いられた場合、食事等の放送をしても聞こえません。周りの人には誰が障害者であることが分からず、結果、援助できずに取り残されて大変困ったという事例がございますことから、そのようなことがないよう、ヘルプマークの意味と、このマークを身に付けている人がどのような人なのかを市民に浸透させ、認識させるための普及・啓発を県内で先駆けて高松市にお願いしたいと思っておりますが、高松市ではこのことをどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（三野会長） はい、この件については、障がい福祉課、金崎次長お答えください。

○金崎健康福祉局次長 障がい福祉課の金崎です。回答の前に、ヘルプマークがどのようなものか、委員の皆様には御覧いただけたらと存じます。【ヘルプマーク回覧】

全国的に広がりつつあるヘルプマークについては、外見から分からなくても、援助や配慮を必要としている方々が、このヘルプマークを身に着けることで、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることができ、援助を得やすくなるものでございます。また、周囲の人が、電車やバス等の公共交通機関の中で席を譲ったり、駅や商業施設等での声かけ等の援助をするといった、思いやりのある行動を促進する上でも、有効であるものと認識しております。

このようなことから、本市といたしましては、マークの配布方法や利用の周知方法、また、導入に際しての課題等を、既実施自治体の状況も確認した上で、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、中村委員、よろしいでしょうか。

○中村委員 はい、ありがとうございました。どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（三野会長） 他に意見はございませんか。

【発言なし】

はい、他にはないようですので、「その他」については、これで終わらせていただきます。

会議次第5 閉会

○議長（三野会長）

本日予定しておりました全ての議題は、皆様方の御協力によりまして、審議を終えることができました。

以上をもちまして、本日の会議を終了します。ありがとうございました。

なお、委員の皆様、この後、しばらく、お時間をいただけたらと存じます。

○事務局（山崎副センター長） ありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

なお、委員の皆様には、先ほど、三野会長から話がありましたが、事務局から御説明させていただきたいことがございますので、お席でお待ちいただくようお願いします。

午前11時40分 閉会

---

会議録署名委員

委員 中村 春子

委員 多田 寿美